

～大切な家族を自死で亡くされた人へ～

「家族の集い」のご案内

この会は、とっとり自死遺族自助グループ「コスモスの会」の協力により開催しています。

大切なご家族を自死で亡くされた人が集い、安心して語り合い、気持ちを分かち合う会です。

【日時】 4月1日(火)

午後2時～3時30分

【場所】 鳥取市さざんか会館

(鳥取市富安2-104-2)

※事前申込不要

※匿名での参加も可能です

※他の人の話を聴くだけでもかまいません

【問合せ先】 鳥取県立精神保健福祉センター

☎ 0857-21-3031

おしらせ

ほのぼの☆健康ウォーク開催!

ウォーキングをすることで、肥満解消、骨粗しょう症予防、記憶力アップ、免疫力アップ、うつ病予防、動脈硬化予防等の効果が期待されます。

【日時】 4月20日(日)

午前9時30分～正午

(受付：午前9時15分～)

【集合場所】 保健センターほのぼの

「ひだまりホール」

【内容】 ウォーキング指導員による講話(運動の効果、ウォーキングのポイントなど)、ウォーキング

申込締切

4月18日(金)

2ポイント



※健康ポイントの対象事業です!!

【問合せ先】 役場福祉課 ☎ 0857-75-4101

高齢者の消費者トラブル

～みんなで見守りましょう～

高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、家族や周りの人が悪質商法の手口を知り、日頃から高齢者の様子を気にかけて、見守っていくことが大切です。

消費者被害に遭っているような様子が見られたり、本人から相談されたとき、問い詰めたり、頭から否定するような口調は、本人の心を閉ざしてしまいがちです。

世間話をしながら、下記のようなさりげない声掛けをお願いします。



出典：(公社)全国消費生活相談員協会作成冊子
「高齢者の消費者被害 みんなで見守り 気づいて つなごう!」

■さりげない声掛けから

- ・最近何か変わったことはありませんか?
- ・一緒に調べてみましょう。
- ・信頼できる誰かに相談してみましょう。
- ・相談できる人はいますか?

■声掛け NG ワード

- ・だまされてるんじゃない?
- ・なんで契約までしちゃったの。
- ・きちんと契約書を読まなかったの!?

【問合せ先】

智頭町消費生活相談窓口

【電話】 ☎ 71-0059

平日 午前9時～午後4時まで

【面談】 総合センター1F相談室

毎週水曜日